

昭和二十五年三月二十八日受領
答 弁 第 八 九 号

(質問の 八九)

内閣衆質第七八号

昭和二十五年三月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員長谷川四郎君提出輸出滞貨絹、人絹織物の国内放出措置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長谷川四郎君提出輸出滞貨絹、人絹織物の国内放出措置に関する質問に対する答弁書

繊維貿易公団保有の絹織物千余万ヤール及び人絹織物二千四百余万ヤールの処分に関しては、これを急激に放出する場合は国内生産者を圧迫するのみならず輸出を阻害することも大なるものがあるので、次の如き方法によりこれが処分を行うことに決定し、その旨新聞発表をなした。

すなわち今後における繊維貿易公団の繊維製品の放出については、最低生産コストを勘案した最低放出価格を厳守し、この価格以上で公団から買取を希望するものについては、入札又は随意契約により随時販売する方針をとることにした。

右答弁する。

最低放出価格表

品	目	單位	原価(コスト) 円 <small>銭</small>
綿織物	二〇〇三	一ヤール	五二・五三
"	二〇二三	"	五六・六〇
"	二〇一一	"	四六・〇八
"	二〇四一	"	四二・七二
"	二〇五三	"	六〇・六一
"	二〇二五	"	五四・一六
人絹織物	人平一号	"	三〇・九五
"	稿物	"	四〇・九八
"	塩瀬一号	"	三〇・九五
絹織物	羽二重	"	八一・六八
綿糸	二〇番手(チーズ)	一ポンド	一五六・四七
縫糸	綿糸五〇番手八〇〇碼	一グロス	四、〇八五・四三
タオル先晒	二〇八一	一ダース	四〇九・七八
"	二〇八二	"	八八二・四一

毛布		一枚	五九〇・〇〇
ベフトスプレフト	五二吋×七四吋		四四六・七〇
〃	八〇吋×一〇五吋		五四五・一六
人絹靴下	男物一〇〇匆	一ダース	三八三・六〇
〃	女物八五匆	〃	三一〇・一六
〃	子供	〃	二六一・六六
綿靴下	一三〇匆	〃	三七五・八〇
丸首シャツ	二三五A未晒	〃	六四九・八〇
〃	二三五B晒	〃	七五二・四〇
ポロシャツ	四W晒	〃	一、三三三・八〇
ランニングシャツ	一四〇B晒	〃	五六四・三〇
首鹿の子シャツ	六	〃	八五一・五八

註 品質の低下したもの又は国内用に向かないものに対しては別途考慮する。